

令和 6 年第 4 回
河内町議会定例会会議録 第 1 号

令和 6 年 1 2 月 5 日 午前 1 0 時 1 0 分開会

1. 出席議員 10 名

1 番	山 本 豊 君	2 番	高 橋 利 彰 君
3 番	諸 岡 周 示 君	4 番	高 橋 稔 君
5 番	小 更 雅 之 君	6 番	服 部 隆 君
7 番	牧 山 龍 雄 君	8 番	星 野 初 英 君
9 番	大 野 佳 美 君	10 番	宮 本 秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町 長	野 澤 良 治 君
総 務 課 長	北 澤 雅 志 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 英 樹 君
秘 書 広 聴 課 長	小 島 孝 裕 君
ま ち づ く り 推 進 課 長	坂 本 紀 幸 君
生 活 環 境 課 長	香 取 秀 一 君
農 政 課 長	寺 崎 光 則 君
教 育 長	鈴 木 裕 之 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	足 立 誠 君
町 民 課 長	福 田 誠 一 君
福 祉 課 長	仲 代 直 人 君
都 市 整 備 課 長	吉 田 茂 久 君
上 下 水 道 課 長	石 山 茂 樹 君
会 計 課 長	山 田 さ つ き 君
税 務 課 長	松 川 浩 之 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 山 哲 也 君
-------------	-----------

1. 会議録署名議員

5 番 小 更 雅 之 君

6 番 服 部 隆 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 6 年 1 2 月 5 日（木曜日）

午前 1 0 時 1 0 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 議員派遣の報告について

日程 4. 議案第 1 号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
及び河内町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例

議案第 2 号 河内町東共同利用施設「つつみ会館」の設置及び管理に関する条
例等の一部を改正する条例

議案第 3 号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 5 号 令和 6 年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 6 号 令和 6 年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 令和 6 年度河内町水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 9 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 10 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 11 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 12 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 13 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 14 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 15 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 16 号 河内町農業委員会委員の任命について

議案第 17 号 河内町農業委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 議員派遣の報告について

日程 4. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

議案第 9 号

議案第 10 号

議案第 11 号

議案第 12 号

議案第 13 号

議案第 14 号

議案第 15 号

議案第 16 号

議案第 17 号

午前 10 時 10 分開会

○議長（高橋 稔君） おはようございます。

ただいまより令和 6 年第 4 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋 稔君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第 127 条の規定により、

5 番 小 更 雅 之 君

6 番 服 部 隆 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日12月5日から12月13日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日12月5日から12月13日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また本日の会議内容はお手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程3、議員派遣の報告です。

去る10月8日から10日まで北海道上川町、南幌町への行政視察が実施され、10名の議員が参加しました。また、11月1日には県南町村議会議員大会が開催され、同じく10名の議員が参加しました。

ここで代表して、諸岡周示議員に報告をお願いいたします。

諸岡周示議員、登壇願います。

〔3番諸岡周示君登壇〕

○3番（諸岡周示君） 皆さんおはようございます。

それでは、行政視察の報告をしたいと思います。

河内町議会は、令和6年10月8日から10日までの3日間の日程で、北海道上川町及び南幌町の行政視察を行いました。高橋議長をはじめ議員10名と事務局1名の総勢11名で、官民越境共創型のまちづくりや子育て世代の移住支援施策など、視察研修してまいりました。

1日目に訪問した上川町は、北海道のほぼ中央にある大雪山の麓、大雪山国立公園の北方部に位置し、豊かなライフスタイルデザインを描けることがまちづくりというコンセプトの下、これからの人口減少を覚悟し、交わり、つながり、つくることを通じてコミュニティーの質を高め、関係人口を増やすことを目的に、都市部の企業と連携した事業展開により先駆的な地方創生を行っており、コロンビアやニューズピックスなどの企業と包括連携協定を結び、先進的な視点で課題解決に取り組んでいました。また、地域おこし協力隊をプロジェクトのプロデューサーとして採用することで、新規に事業を始める人の安心感にもつながっていました。

2日目に訪問した南幌町は、北海道石狩平野のほぼ中央に位置し、岩見沢市や北広島市、長沼町に隣接し、札幌まで車で約35分にある都会に近い田舎町でした。昭和49年から北海道住宅供給公社による造成が行われ、田園都市として農業、商業、工業、住居が共存していました。このような住環境の中、2年連続で全国町村における日本人増加率が1位となるなど人口が増加しており、転入者の約半数は子育て世代と言われる30代が中心で、移住

元自治体は札幌市、北広島市など近隣からが多い状況でした。移住定住施策は住宅建設助成金で、最大助成200万円と分譲地の宅地価格を半額助成しており、土地購入費が低額になるところが特に魅力に感じました。広報宣伝もハウスメーカーと連携することで多岐に発信されており、効果的でした。また、町の中央部に中央公園が整備され、敷地内には昨年5月に子供たちの交流拠点となる子ども室内遊戯施設を開設し、コーヒーショップも併設しているので、天候に関係なく憩いの場を提供していることは、子供たちはもちろんのこと、その家族にとっても気軽に利用できる施設が充実していました。

それぞれの自治体における研修は大変有意義なものであり、この視察研修の成果を踏まえ、より一層町民の負託に応えるべく議会議員活動に取り組み、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて、議会一同努力してまいり所存であります。

以上、行政視察の報告をいたします。

次に、議員大会の報告をいたします。

令和6年11月1日、阿見町かすみ公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできました。

しかしながら、多くの町村においては、長期的な人口減少や東京一極集中により過疎化、少子高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、頻発する自然災害や原油価格、物価の高騰が、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉、医療、教育、子育て、防災減災事業など増大する役割に、迅速、的確に対応していかなければならない。

このような状況において持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実により、人口減少、少子化対策及び子ども・子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心、理解を深めることなどを通じた議会への多様な人材参画及び議会の機能強化が不可欠である。

以上を踏まえて、一致結束して果敢に行動していくとする大会宣言及び議会への多様な人材参画及び議会の機能強化を期するなどの大会決議が採択されました。

その後、講演会では、弁護士である太田雅幸先生から議会におけるハラスメントの防止、防止条例立案上のポイントをテーマに講演が行われた。この講演では事例を交えながら、パワハラを受けた被害者の心理状態やパワハラ典型的な行為にはどのようなものがあるか、またセクシュアルハラスメントの定義等の説明がありました。後半には、ハラスメン

ト防止条例立案における注意点として、特に同僚議員に対しての指摘に関する規定には多様な考え方があるので慎重にとの説明がありました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが町行政の議決機関として研さんを積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいり所存であります。

以上、議員大会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

○議長（高橋 稔君） 日程４の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は、令和６年第４回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

今年も早いもので、残り僅かとなりました。この１年、少子高齢化が止まらない状況の中、町民一人一人が質の高い生活環境、そして安心安全、また快適に暮らすため、各種事業の重点化、効率化を徹底し、スピード感を持って対応してまいりました。

新しい人の流れを生み出すべく、かわち夢楽でのイベントに注力し、さきのかわちドリームフェスティバルや６回目を迎えましたかわちイルミネーションにおいても県内外から多くの方々に足を運んでいただき、大変好評いただいております。関係各位の皆様方には何かと御協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

第６次総合計画、第３期総合戦略、そして都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に着手しておりますが、町の未来に向けた道筋を明確にして、夢のあるまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。また、この役場の新庁舎建設基本計画の説明会も予定しており、丁寧な説明に努め、御理解をいただきたいと思います。

間もなく次年度予算の査定が始まりますが、昨今の国際情勢などによる物価高騰が続いており、限られた予算の中で費用対効果を検証しながら喫緊の課題への対応をするため、国の補助金等にも注視して、今後のまちづくり、町民のために、真に必要な予算編成をしてまいります。

議員の皆様におかれましても、基本的な感染症予防対策、体調管理に留意されまして、町発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

議案第１号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について御説

明申し上げます。

本件は、河内町特別職報酬等審議会より答申がなされたことに伴い、常勤特別職の給与及び議員報酬を改定するため、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町東共同利用施設「つつみ会館」の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、つつみ会館及び運動公園の管理運営について、指定管理者制度により、法人、その他団体に施設の管理ができることとするため、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、児童手当法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、本条例を改正するものであります。

議案第4号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に5,681万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億3,020万7,000円とするものであります。

議案第5号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,448万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,804万円とするものであります。

議案第6号 令和6年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に25万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,827万6,000円とするものであります。

議案第7号 令和6年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、収益的収入及び支出の予定額の総額に40万1,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額を2億3,862万9,000円とするものであります。

議案第8号から議案第17号までの河内町農業委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本件は、河内町農業委員会委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案17件について御審議方よろしく願いを申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程４、議案第１号から議案第17号までを一括して議題といたします。

議案第１号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを担当課長に説明を求めます。

北澤総務課長。

○総務課長（北澤雅志君） 議案第１号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、当町における常勤特別職及び議会議員の報酬等の見直しについて、河内町特別職報酬等審議会により町長への答申がなされたことに伴い、関係条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。

特別職報酬等審議会の答申では、町長、副町長及び教育長の常勤特別職における給料は平成16年７月、議会議員報酬につきましても平成17年10月以降、改定がなされないまま約20年余りが経過し現在に至っていることから、近隣市町村や類似団体との報酬額の比較を踏まえ、現行の報酬額が周辺自治体に比べ低い水準にあることから増額改定が望ましいとの意見がなされております。

前回の改定以降、地方分権の推進をはじめ、少子高齢化、人口減少対策など行政運営における特別職の役割や、議員の成り手不足といった状況に加え、消費者物価指数の上昇などといった社会情勢の変化も踏まえて４年ごとの見直しをしていく必要があることも添えられております。

なお、答申では、改定の時期については令和７年４月からの時期が適当であるとされましたが、今年度の人事院勧告に基づき、一般職員の給料につきましても近年に比べて大幅な増額改定となること。また、全国町村議会議長会においても、議員の成り手不足の原因の一つが低額な議員報酬であるとし、国に対し、町村議会の報酬見直しへの環境整備を求めているところでもあり、先日、茨城県町村会長からも県内の町村長宛てに議員報酬額の見直しの検討に関する要請がなされたことも踏まえ、改定の時期を令和７年１月１日付としたものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第２号 河内町東共同利用施設「つつみ会館」の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第２号 河内町東共同利用施設「つつみ会館」の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、つつみ会館及び運動公園の管理運営について、指定管理者制度により、法人、その他団体に施設管理の権限を委任し、施設の管理ができることとするとともに、令和7年4月1日から施設の利用料金の改定及び所管課をまちづくり推進課に改めるため、関係する条例の一部を改正するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、令和5年度の税制改正により、扶養控除の対象となる扶養親族が一部対象外とされ、児童手当及び特別児童扶養手当も同様の扱いにする政令改正が行われ、所得制限の加算額の算定に含めないとされました。しかし、県医療福祉費補助制度では、現行どおり所得制限、上限額に加算できるよう算定対象に残す内容で改正を行うため、本条例を改正するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第6号）について、担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第4号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第6号）の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に5,681万8,000円を追加し、予算の総額を63億3,020万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、7ページになります。

国庫支出金の衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種補助金として747万円を計上いたしました。また、繰入金につきましては、本補正予算の財源調整としまして、財政調整基金繰入金として3,785万円、公共施設整備基金繰入金として1,000万円を基金繰入金として増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、11ページになります。

民生費の東共同利用施設費につきましては、つつみ会館屋根改修工事として1,000万円を増額計上するものであります。

また、12ページになります。

衛生費の予防費につきましては、実績確定に伴う新型コロナウイルスワクチン予防接種補助金返還金として1,227万6,000円を増額計上するものでございます。

戻りまして、3ページになります。

第2表の債務負担行為補正につきましては、事業の実施が複数年にわたるため、及び令和7年度以降に契約の履行が必要なもので今年度中に適正な契約行為を行うため、設定するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第5号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、概要について説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に1,448万1,000円を追加し、予算の総額を13億6,804万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金276万3,000円、支払基金交付金373万円、県支出金172万7,000円、繰入金195万7,000円、繰越金430万4,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費22万9,000円、保険給付費1,381万8,000円、地域支援事業費43万4,000円を増額するものであります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和6年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第6号 令和6年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和6年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出予算の総額に25万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,827万6,000円とするものであります。

歳入といたしまして、繰越金25万円を増額するものであります。

歳出といたしまして、委託料25万円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第7号 令和6年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、担当

課長に説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第7号 令和6年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和6年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の総額に40万1,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額を2億3,862万9,000円とするものであります。

収益的収入につきましては、営業外収益の他会計補助金を40万1,000円追加するものであります。

収益的支出につきましては、営業費用のうち、総係費の人件費を40万1,000円追加するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号から議案第17号までの河内町農業委員会委員の任命について、担当課長に一括説明を求めます。

寺崎農政課長。

○農政課長（寺崎光則君） 議案第8号から議案第17号 河内町農業委員会委員の任命について一括して御説明申し上げます。

議案第8号から議案第17号までは、河内町農業委員会委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

農業委員の定数は河内町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の規定により10人で、任期は令和7年4月1日から3年間となります。

議案第8号は大野俊一氏、議案第9号は村野 誠氏、議案第10号は川村和夫氏、議案第11号は鈴木 実氏、議案第12号は沼寄雄一氏、議案第13号は小更和也氏、議案第14号は長濱保行氏、議案第15号は大原和子氏、議案第16号は内藤純子氏、議案第17号は田仲利彰氏の以上10件でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第17号までの計17件については、本日は議案調査のため、説明のみにとどめ、12月13日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、12月13日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 1 0 時 4 5 分散会